

## 「第4次京都市男女共同参画計画（改定版）」（案）に関する市民意見募集の結果

A：計画（案）に反映するもの（15件）

B：計画（案）に記載済又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの（169件）

C：今後、施策を検討する際に参考とするもの（18件）

## 1 基本目標1（個人の尊厳が確立された社会づくり）について（計67件）

No.	御意見の内容	件数	対応
1	DVやストーカーについては回復を図ることも重要であるが、重大な人権侵害であるので根絶することを目指してほしい。	1	A
2	「被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援」について、既に実施している施策が含まれているので、「新規」項目を明確にした方が分かりやすいと思う。	1	A
3	「被害者とその子どもの自立に向けた支援」について、当事者に対する支援と市民に対する啓発に分類してはどうか。	1	A
4	二次被害を防止するために、被害者と接する機会が多い関係機関の職員に対する研修が重要である。	4	B
5	デートDVについて効果的な啓発をしてほしい。	4	B
6	男女共同参画を推進するためには、子どもの頃からの教育が重要だと思う。	3	B
7	各年齢層に応じた効果的なDVの啓発を実施してほしい。	3	B
8	DV被害者に加え、その被害者の子どもに対する支援をしてほしい。	3	B
9	DV根絶のため、DV予防に力を入れてほしい。	3	B
10	性的少数者に対する人権についての配慮や支援も必要だと思う。	3	B
11	若年層へのDV予防啓発は学校等と十分に連携して進めてほしい。	2	B
12	DV被害者に対しては、関係機関と連携して細やかな対応をしてほしい。	2	B
13	男性被害者への支援の在り方や加害者対策については、関係機関と連携して取り組んでほしい。	2	B
14	男性がDV被害者になるケースについても対応する必要がある。	2	B
15	関係機関と十分に連携してDV対策に取り組んでほしい。	2	B
16	ストーカー対策については警察等と十分に連携して取り組んでほしい。	2	B
17	精神的暴力が暴力に該当すると回答した人の割合が身体的暴力に比べて低い割合であるが、割合に関係なく啓発は必要だと思う。	1	B
18	学生が興味を持ち、学生の心に届くような効果的な啓発を考えてほしい。	1	B

19	DV対策について、認知件数が増加しているのは、DVへの理解や相談窓口の存在等が浸透していることも理由の一つである。引き続き対策を進めていってほしい。	1	B
20	ウィングス京都では、いろいろな講座を実施されている。目に触れる機会を増やすような宣伝を考えてほしい。	1	B
21	ウィングス京都が男女共同参画の中核的施設としてあり続けられるように機能強化を図ってほしい。	1	B
22	男女共同参画社会の実現が企業の方、地域の方をはじめ、多くの方の利益になることを理解し、昔からの慣例や慣習・性的役割分担意識等によって止めずに進めてください。	1	B
23	男女共同参画を分かりやすく啓発してほしい。	1	B
24	男女双方の長所を生かした働き方や生き方ができるような社会になってほしい。	1	B
25	DVやストーカーに関する正確な知識や情報が伝わるような啓発をしてほしい。	1	B
26	男女平等意識を醸成するために、男性の意識を変えるような啓発をしてほしい。	1	B
27	男性に対してもDVの啓発をしてほしい。	1	B
28	DVの認知度を高めるように啓発に取り組んでほしい。	1	B
29	DV被害者にとって必要な情報が届くよう周知するべき。	1	B
30	DV被害者の早期発見のためにも、幼少期から命を大切にする教育をしてほしい。	1	B
31	DV被害者のための支援についてあまり知らなかったので、もっと啓発した方がよい。	1	B
32	DV被害の段階に応じた支援策をまとめて周知してほしい。	1	B
33	DVの相談窓口などの情報について、外国籍市民にも分かりやすい情報提供が必要だ。	1	B
34	どの行政窓口でもDV被害者の支援に関する情報提供ができるようになればよいと思う。	1	B
35	「男性のためのDV電話相談」をもっと啓発した方がよい。	1	B
36	DV相談支援センターのカウンセリングを充実させてほしい。	1	B
37	DV相談について、夜間も利用できる体制があるのは良い。	1	B
38	行政機関の人的ミスでストーカー殺人に至ったケースもあるため、個人情報には慎重かつ適切に管理していただきたい。	1	B
39	ウィングス京都の図書情報室をもっと活用した方がよい。	1	B
40	DV被害者が公営住宅に入居する際の保証人を免除してほしい。	1	B
41	加害者更生の取組や若年層に対するDV教育のほか、教師もDVについて学ぶことが必要だ。	1	B
42	被害者の早期発見のためにも、女性だけでなく男性もDV被害者になることを啓発するべき。	1	B

43	シェルター退所後の自立支援住宅があればよい。	1	C
44	DV被害者の市営住宅優先入居の要件を緩和してほしい。	1	C
45	DV被害者保護のために、ステップハウスやシェルターの確保が必要。	1	C

## 2 基本目標2（男女が共に安心して働き続けられる環境づくり）について（計53件）

No.	御意見の内容	件数	対応
46	長時間労働の解消のためには、企業等の管理職や経営者に働きかけることが重要だ。	4	A
47	家事・育児参加をしている男性も応援してほしい。	1	A
48	マタニティ・ハラスメント防止対策を徹底してほしい。	7	B
49	女子学生への就業支援に取り組んでほしい。	3	B
50	子育て期の男性が仕事と家庭生活等の両立ができるように、長時間労働の解消に取り組むべきだ。	3	B
51	女性の管理職目標達成というような数値ばかりが先行しないように取組を進めてほしい。	3	B
52	「仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進」にしっかりと取り組んでほしい。	2	B
53	長時間労働の解消のためにワーク・ライフ・バランスの推進にしっかりと取り組んでほしい。	2	B
54	保育所待機児童が解消され、働きながら子育てできるような環境整備が必要だと思う。	2	B
55	保育所待機児童ゼロに向けた取組とともに、保育サービスの質の向上の取組も必要。	2	B
56	セクハラが起こらないような職場づくりに取り組んでほしい。	1	B
57	スクールセクハラ対策として、教職員に対する教育が重要だ。	1	B
58	非正規雇用者に対する就業環境を整備してほしい。	1	B
59	学童保育を充実してほしい。	1	B
60	子育てしながら働き続けられる会社が増えてほしい。	1	B
61	子育てや介護など、企業には従業員が多様な働き方をすることができるよう環境整備をしてもらいたい。	1	B
62	出産や子育て等を理由に退職した女性が再就職しやすい環境整備をしてもらいたい。	1	B
63	小学生の放課後の居場所づくりの対策も進めてほしい。	1	B
64	女性の活躍推進のオール京都での取組に期待している。	1	B
65	女性の活躍のために、保育所数の確保が必要。	1	B
66	女性の社会進出が人と人が支え合える社会の実現につながると思う。	1	B

67	女性の就労支援が女性の活躍につながるのではないか。	1	B
68	女性の登用率ばかりに注目するのではなく、本人の意向も踏まえ適正に能力が評価される社会を目指してほしい。	1	B
69	男女が共に子育てに参加できるように、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと進めてほしい。	1	B
70	男女が共に働きやすい職場づくりのためにも「仕事」における真のワーク・ライフ・バランスを推進してほしい。	1	B
71	ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、管理職が職場の状況を把握して、仕事の進捗状況を管理することが必要だ。	1	B
72	ワーク・ライフ・バランスの推進のためには職場の理解が不可欠だと思う。	1	B
73	女性の活躍推進のためには、女性自身の意識を醸成することも必要だ。	1	B
74	管理職への女性登用率の数値ばかりを追求するのではなく、男性のモチベーションが下がらないよう配慮して進めてもらいたい。	1	B
75	複数のパートをしても生活できない状況があるので、時給を上げてほしい。	1	B
76	男女共に育児期間中における時短勤務や給与確保が必要。	1	B
77	休日も平日と同じように保育所を利用できるように体制強化を図ってほしい。	1	C
78	真のワーク・ライフ・バランスを推進するために、企業の意識改革を進めると同時に、違反した場合の罰則規定を設けてはどうか。	1	C
79	従業員の少ない中小企業では、男女平等を進めることは難しいのではないか。	1	C

### 3 基本目標3（自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり）について（計21件）

No.	御意見の内容	件数	対応
80	家事・子育て・介護等の家庭生活に男性が主体的に参画できるように、企業等に対しても啓発してほしい。	3	B
81	希望する保育所に入所できるように取り組んでほしい。	2	B
82	男性が育児休暇を取得しやすい社会を目指してほしい。	1	B
83	「家庭」や「子育て」に加えて、「介護」との両立にも取り組んでほしい。	1	B
84	介護離職は大きな社会問題だ。介護者の負担軽減の取組を充実してほしい。	1	B
85	家庭生活において男性が主体的に参画することで、母親と子どもが接する時間が増えることに意義があると思う。	1	B
86	子育てだけでなく、介護についてもハード面、ソフト面の整備をお願いしたい。	1	B

87	子どもへの虐待防止のためにも、子育て中の夫婦が孤立しないように、地域とのつながりを持ちやすいようにしてもらいたい。	1	B
88	仕事と介護の両立にも取り組んでほしい。	1	B
89	男女が共に子育て・介護等をするという意識を持つような啓発に努めてほしい。	1	B
90	男性の育児休暇取得率が低いので、職場の理解が必要だ。	1	B
91	男性の家事への参加が進むように、男性の意識改革に取り組んでいただきたい。	1	B
92	地域で子育てするような社会になってほしい。	1	B
93	ひとり親家庭の身近な困りごとについて、身近に相談、支援に取り組んでほしい。	1	B
94	「家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進」の推進施策の範囲が広いが、しっかりと取り組んでほしい。	1	B
95	保育所等の待機児童数は目標を達成しているで、別の指標にしてはどうか。	1	C
96	待機児童数について調整できなかった児童数も追記してはどうか。	1	C
97	子育ての仕事と両立のため、ひとり親の労働時間を午後4時までとし、ひとり親を雇用した企業に対して京都市が補助金を出してほしい。	1	C

#### 4 基本目標4（生涯を通じた健康な暮らしづくり）について（計8件）

No.	御意見の内容	件数	対応
98	喫煙及び受動喫煙防止対策に取り組んでほしい。	2	B
99	学校教育において性教育を推進してほしい。	1	B
100	きちんと性感染症について啓発してほしい。	1	B
101	安心して出産・子育て出来るようにしてほしい。	1	B
102	がん検診の受診率向上に取り組んでほしい。	1	B
103	たばこの害を周知してほしい。	1	B
104	妊娠・出産期における女性の健康管理の支援は良い取組だ。	1	B

#### 5 基本目標5（あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり）について（計18件）

No.	御意見の内容	件数	対応
105	企業等の模範となるよう京都市役所が率先して男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要があると思うので、そのことを明確にしてほしい。	4	A
106	「地域活動や市民活動等の社会活動への参加促進と活動支援」について、「活動」という文言ばかりでよく分からなかった。	1	A
107	防災分野における男女共同参画を推進してほしい。	4	B

108	意思決定の場に多くの女性が参画し、男女の意見が反映できるような社会になってほしい。	1	B
109	女性委員が一人もいない附属機関等は解消するべきだ。	1	B
110	男女が共に地域活動に参加し、地域のつながりが強まるように取り組んでほしい。	1	B
111	地域における真のワーク・ライフ・バランスという考え方を初めて聞いたので興味深かった。	1	B
112	定年退職後、地域活動に参加しやすい環境づくりが必要。	1	B
113	附属機関等の女性委員比率を重視するあまり、専門的な意見が反映できないような委員構成にならないようにしてほしい。	1	B
114	京都市役所の男性職員が率先して育児休業を取得し、男性育児休業取得率向上の機運を盛り上げてほしい。	1	B
115	苦情等処理の専門相談窓口があることは良いことだと思う。	1	B
116	附属機関等の数値目標を60%くらいの実現可能な数値に変更してはどうか。	1	C

## 6 基本目標6（男女共同参画の推進に関する国際社会との協調）について（計1件）

No.	御意見の内容	件数	対応
117	観光・学術都市である京都の特色を生かした友好都市との連携等、更なる取組を期待する。	1	B

## 7 計画全般について（計34件）

No.	御意見の内容	件数	対応
118	「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉が分かりにくい。	2	A
119	「仕事」「家庭」「地域」における真のワーク・ライフ・バランスの推進の取組に期待している。	2	B
120	個人ができる範囲で「真のワーク・ライフ・バランス」を実践できるように進めてもらいたい。	2	B
121	積極的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進してほしい。	2	B
122	DV対策と真のワーク・ライフ・バランスの推進が重点分野であることに賛成だ。	1	B
123	真のワーク・ライフ・バランスの推進は、個人だけでなく社会全体の発展のためにも極めて重要であるため、取組を着実に推進していただきたい。	1	B
124	「真のワーク・ライフ・バランス」も大事であるが、「男女共同参画社会の実現」という視点を持って取り組んでほしい。	1	B
125	概要版が非常に分かりやすい。	1	B

126	京都市の合計特殊出生率が少しでも改善できるように取り組んでほしい。	1	B
127	計画策定の背景の説明が分かりやすい。	1	B
128	真のワーク・ライフ・バランス推進のためには、男性の理解と協力が必要である。	1	B
129	施策を実施する際は、京都府とも連携して取り組んでほしい。	1	B
130	真のワーク・ライフ・バランスの推進は非常に有意義な取組だ。	1	B
131	真のワーク・ライフ・バランスのロゴマークをもっと活用してはどうか。	1	B
132	性別に関わらず活躍できるような社会を目指して男女共同参画を進めてもらいたい。	1	B
133	プラン（改定版）の着実な推進を期待している。	1	B
134	ウィングス京都の図書情報室は情報量が豊富で気に入っている。	1	B
135	外国籍市民が利用しやすい支援をしてほしい。	1	B
136	行政が実施する支援策について分かりやすく啓発してほしい。	1	B
137	「仕事をする事の大切さ」や「人の役に立つことで得る感動」を女性一人一人がもっと知っていく必要がある。	1	B
138	様々な人権問題について、国全体で取り組んでほしい。	1	B
139	仕事をする事、家族を支える事、社会を支える事、すべてがイコールであることを認識できる社会であってほしい。	1	B
140	「新規（推進中）」という表現が分かりにくい。	1	C
141	概要版の「計画策定の背景」について、もっとグラフ化すれば見やすい。	1	C
142	男女共に非正規雇用が増えているのなら、ワーク・ライフ・バランスの前に、男女共に貧困問題があり、その解決策を示すべき。	1	C
143	女性の活躍を更に推進するため、103万円の壁を撤廃するよう国に強く提言してほしい。	1	C
144	男女共同参画計画と真のワーク・ライフ・バランス推進計画を統合してはどうか。	1	C
145	男女共に子どもの頃から親の手伝いをした方がよい。	1	C
146	乳幼児の頃から母親が自分達のために外で仕事をしてあげていることへの感謝を家族、地域、保育所等を通じて伝えていくこと。	1	C
147	基本給が低い場合は、残業手当等で生計を立てなければならぬ人もいる。広い視野での議論をお願いしたい。	1	C